

昭和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
17年度	16,420人	556,686千円	232,979千円	841,757千円	12.8%	12.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

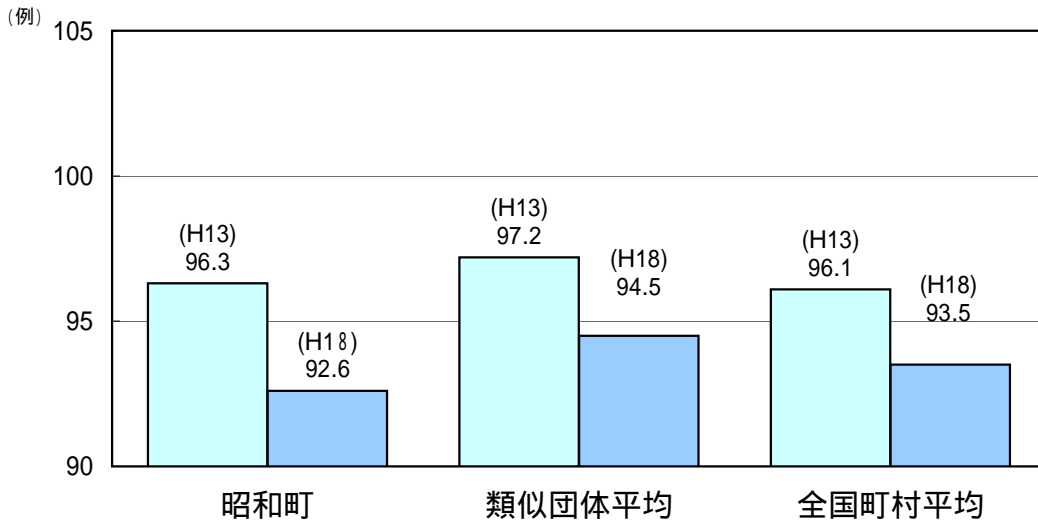
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成16年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	95人	59,560千円	8,615千円	143,430千円	561,605千円	5,912千円	5,712千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況(人事委員会が設置してありませんので記載してありません)

月例給						
区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 ( ) %	%	%	%
						0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給						
区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
						4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	41.1 歳	327,200 円	368,400 円	352,380 円
山梨県	43.1 歳	360,223 円	421,739 円	390,601 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.1 歳	336,289 円	386,372 円	369,344 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	56.6 歳	254,100 円	270,100 円	260,563 円
うち 給食調理員	57.8 歳	261,050 円	269,950 円	265,750 円
うち 用務員	59.3 歳	261,450 円	262,450 円	262,450 円
うち 自動車運転手	58.5 歳	280,300 円	330,300 円	300,300 円
山梨県	48.9 歳	346,765 円	384,559 円	364,345 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.3 歳	289,423 円	314,928 円	305,466 円
民間事業者平均	歳			円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	40.8 歳	312,257 円	351,381 円	333,293 円
山梨県	36.0 歳	312,306 円	372,044 円	
国	37.6 歳	292,549 円		325,290 円
類似団体	40.6 歳	309,751 円	350,170 円	323,477 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		昭 和 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	145,100 円	-
	中 学 卒	- 円	127,700 円	-
看護・保健職	大 学 卒	196,000 円	204,600 円	-
	高 校 卒	- 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成18年4月1日現在)

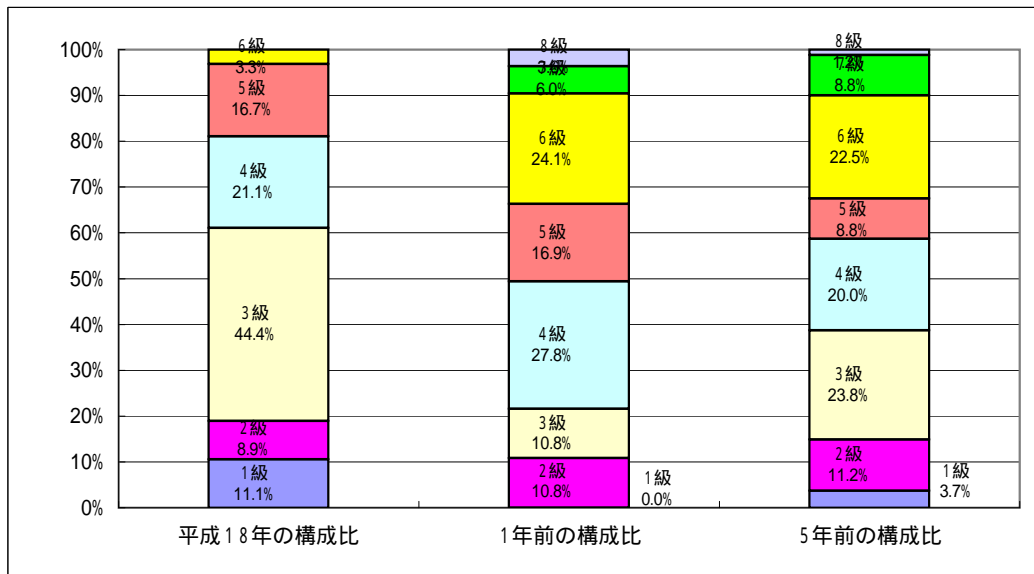
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	232,700 円	280,600 円	328,000 円
	高 校 卒	--- 円	217,300 円	287,400 円
技能労務職	高 校 卒	--- 円	--- 円	243,100 円
	中 学 卒	--- 円	--- 円	--- 円
看護・保健職	大 学 卒	247,950 円	--- 円	--- 円
	高 校 卒	--- 円	--- 円	--- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(補)・技師(補)	10 人	11.1%
2 級	主任	8 人	8.9%
3 級	副主査・係長・主査	40 人	44.4%
4 級	主幹	15 人	16.7%
5 級	課長	14 人	15.6%
6 級	複雑・困難な業務を掌る課長	3 人	3.3%

- (注) 1 昭和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成 17年度	職 員 数 A	106 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	7 人
	比 率 B / A	6.60%
平成 16年度	職 員 数 A	108 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	9 人
	比 率 B / A	8.33%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭 和 町	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,605 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,779 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

昭 和 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	なし			(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,743 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
昭和町	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
昭和町	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	無し		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	22,198	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	212	千円
支給実績(平成16年度決算)	24,181	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	229	千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 配偶者13,500円/月 配偶者以外の扶養親族2人目まで6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目11,000円/月) 3人目以降5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		11,147 千円	232,230 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 自己所有住宅居住職員(世帯主) 4,000円/月 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高27,000円/月まで	異なる 同じ	2,500円/月 新築・購入から5年間に 限度に支給	5,877 千円	103,106 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給 (ただし、月額換算55,000円を限度) 交通用具使用者 通勤距離2km～20kmのとき距離に応じて3,000円～11,800円を支給。20kmを超えるときは1kmにつき580円を加算 及び の併用者 及び によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ		1,720 千円	41,951 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 1回4,200円	同じ		3,949 千円	68,087 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に10/100から22/100を乗じた額		役職に応じ給料月額に8/100から25/100を乗じた額を支給	11,890 千円	660,556 円
寒冷地手当	10月31日現在に在級する職員に支給 扶養親族の人数に応じて、14,200円～39,600円	同じ		2,517 千円	24,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	740,000 円 ( 740,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 539,000 円	
	助 役	590,000 円 ( 590,000 円 )	700,000 円 / 476,000 円	
	収 入 役	助役が事務を兼 <sup>1</sup> ( 円 )	649,900 円 / 441,000 円	
	報 酬	議 長	280,000 円 ( 280,000 円 )	420,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	214,000 円 ( 214,000 円 )	370,000 円 / 174,000 円	
	議 員	189,000 円 ( 189,000 円 )	350,000 円 / 156,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成17年度支給割合)		
	助 役 収 入 役	4.45	月分	
	議 長	(平成17年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×0.42(支給率)	14,918,400円	期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.42(支給率)	11,894,400円	期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

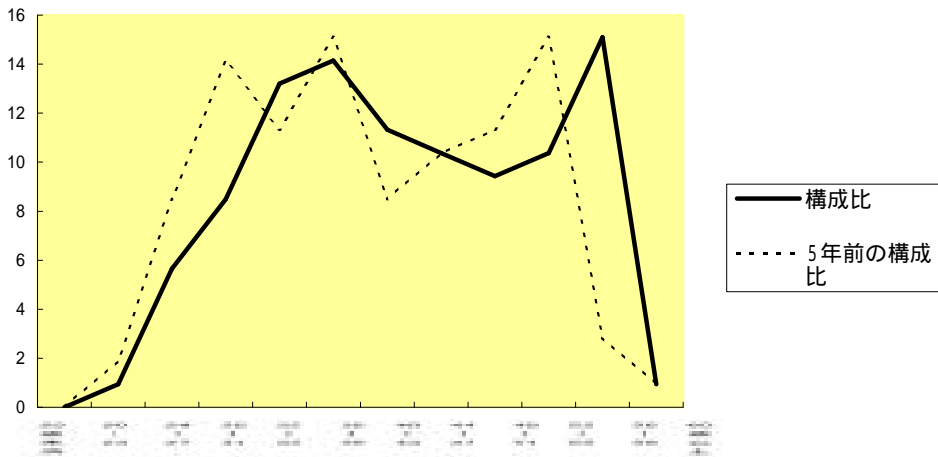
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	一般行政	一般行政福祉関係	平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政	一般行政福祉関係	54 22	55 22	1 0	徴収事務の強化による職員補充
	計		76	77	1	
	教育部門		21	19	2	<参考> ・中学校用務員の退職不補充(嘱託へ) ・小学校司書の退職不補充(嘱託へ)
	消防部門					
小計		97	96	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.85 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.79 人)	
公営企業会計等部門	下水道	その他	5 5	5 5	0 0	
	小計		10	10	0	
合計			107 [ 120 ]	106 [ 120 ]	1 [ 0 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.46 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	6人	9人	14人	15人	12人	11人	10人	11人	16人	1人	106人

**(3)定員管理の数値目標及び進捗状況**

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
107 人	101 人	5 人	5.6%

**(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)**

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	101

**定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要**

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	107	106	106	103		101
	増 減		1	0	3	6 (100%)	6
教 育	職員数						
	増 減					( %)	
消 防	職員数						
	増 減					( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数						
	増 減					( %)	
計	職員数	107	106	106	103		101
	増 減		1	1	4	6 (100%)	6

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

**7 公営企業職員の状況**

なし